

## 意見書

令和 8 年 3 月 18 日

飯南町保育所あり方検討委員会 委員の皆様

飯南町社会福祉協議会  
代表 小野 彰

これまで飯南町保育所あり方検討委員会では、飯南町における児童の減少、保育所の災害や老朽化を含む環境面、そして特に子どもたちへ安心安全な保育を提供し続ける上で、保育士不足という課題へ対策を講じる必要があることが議論されてきました。

一方で保育士不足は全国的な課題であり、今後も保育士確保に向けた取り組みを継続していくとしても、町内の保育所 4 箇所を運営する上で必要な保育士を将来的にも確保し続けることは現実的には難しく、加えて児童数の減少推移を鑑みると保育所の設置数を見直しが必要では無いかという意見が、これまでの委員会で議論されてきたと認識しています。

4箇所を維持することはサービス低下や、非効率な運営となることも危惧するところであります。保育所の設置数の見直しに関しては、安心安全な保育を提供するために必要な対策という一方で、様々な影響が考えられます。こうした中で、保育所を受託運営する飯南町社会福祉協議会と 4 つの保育所の代表者で、設置数の見直しに関し、配慮しなければならないことと共に、将来的な保育所のあり方について、意見を整理しました。この意見を一つの参考として、引き続き皆様と共に丁寧な議論を進めていきたいと考えています。

## 設置数の見直しに伴い配慮が必要なこと

I. 児童への影響

環境や友だちが変わることに不安を感じる子どもへの配慮が必要になり、新しい保育所へ通う子どもにとっても、迎える側の子どもにとっても気持ちを準備するための交流事業や期間が必要です。前年度中に何度か保育所同士で交流し、子どもが楽しく保育所へ通えるよう準備が必要と考えます。

II. 通所距離や生活リズムへの影響

町が行った保護者アンケートでは保育所の選定理由について「自宅から近いから」という回答が最も多くありました。そのため、保護者の送迎や子どもの生活リズムへの影響を最小限に抑えるために、同じ地域中で設置数を見直すことが必要と考えます。また、見直しに伴い通所距離が変わることに対する影響は各家庭によって異なりますが、保護者には丁寧な説明が求められると考えます。

III. 地域の特色を活かした保育

これまでに各保育所では地域との繋がりや特色を活かした保育を実施してきました。こうした地域との繋がり子どもにとっての経験や成長にも繋がる豊かな資源でもあると考えます。設置数を見直した後も、年間のイベント等を鑑みたと、子どもが地域を通じた様々な経験や体験が出来るよう、地域の特色を活かした保育に継続して取り組むためにも十分な保育士の確保が重要と考えます。

## 設置数の見直しについて

喫緊の課題として保育士不足を改善すること、その他にも定年等に伴う保育所職員の退職を考慮しても安心安全な保育を提供し続けることが出来る体制を構築すること、適切な職員体制としてフリーの主任保育士を保育所に配置する体制を構築するため、保育所の設置数を2箇所に見直すことが適切と考えます。

### I. 令和9年度から2箇所へ見直す

保育士不足を早急に改善する必要があること等から赤名保育所は来島保育所へ、さつき保育所は桜ヶ台保育所へ令和8年度末に統合し、令和9年度4月から2カ所での運営に見直すことが適切であると考えます。統合する保育所の選定理由は以下の通りです。

#### (ア)赤名保育所(昭和55年度竣工 45年経過)

保育所が旧耐震基準であり、浸水危険箇所であること。また、比較的に施設内が狭いことに加え、来島保育所とは距離が大きく離れていないことから、保護者の送迎の負担を最小限に抑えることが出来るため。

#### (イ)さつき保育所(昭和58年度竣工 42年経過)

保育所の裏側斜面が土砂災害警戒区域であること、志々小学校が頓原小学校へ令和9年度に統合する計画が策定されているため。

なお、小規模の保育所を否定するわけでは決してありませんが、保育所の持続性を一番に考えるとこのような整理が必要であると考えています

### II. 実行に向けて動き出しが必要な時期

これらの保育所の設置数の見直しは、子どもや保護者、地域への影響は少なくなく、また、保育所の現場にとっては「待ったなし」の状況であるため、町はできるだけ早期に設置数の見直しに関する計画を策定し、具体的な実行に向けて着実に進めていただきたいと存じます。なお、保護者や地域に丁寧に理解を得ることや、子どもたちの交流事業を計画し、実行していくためには令和8年度夏頃までには具体的な動き出しが必要になると考えます。

### III. 統合に向けた施設改修

2箇所に見直し、1箇所当たりの児童と職員の人数が増えても対応できる施設であることが求められます。児童1人当たりに必要な保育室や所庭等の面積は現状の施設のままで法令で定められた保育の実施基準を満たすことを確認しています。しかしながら、職員数が増えることによりお手洗いやロッカーといった職場環境や、児童数が増えることに伴い物品の収容スペース等の不足が予想されます。見直しに向けて施設の改修が必要になると考えます。

## 保育士の確保について

安心安全な保育を行うことや、子ども一人ひとりの成長と発達を支援する保育を将来に渡り提供し続けるには、保育の質の維持と向上が必要です。そのためには、職員が安心して働ける環境を作り、職員の確保と定着を図り、一人ひとりの資質向上に取り組むことが必要だと考えます。

### I. 統合により職員規模が増えることによる働きやすい環境づくり

職員規模が増えることで、職員が急な休みを取得する際にも対応しやすい体制になること、早番・遅番や土曜保育等の変則的な勤務が減り、生活リズムを整えやすくなること、職員同士がお互いの経験や専門性を共有しながら保育を実践することで、これまで以上に協力しながら保育ができる環境となり、結果的に働きやすい職場環境に繋がると考えます。また、所長や主任保育士が職員の指導といった本来行うべき管理業務に専念し、職員の資質向上に取り組むことが出来ます。若手の職員も経験豊かな職員に相談しやすい時間が生まれ、職員の学びをサポートし、自信を持ち保育業務を行える環境に繋がっていくと考えます。

### II. 安心して働ける職場環境

以前と比べ男性職員が増えたことや働きやすい環境整備への関心の高まりといった社会的認識の変化に伴い、男女別トイレの他、子どもへのプール指導や外遊びを行うため更衣室やシャワールームの設置に向けた検討をお願いします。

### III. 安定した給与水準の確保

保育所職員へ行ったアンケートでは「保育所職員として大変なこと、難しいと感じること」として、“仕事の内容と給与が合わない”という回答が最も多く、給与に対し不安や不満を感じる職員が多くいる状況です。こうした中で、経験をもつ職員の定着に取り組むためには、近年の国の方針による公定価格の改定や近隣市町村の保育所職員の給与水準の他、他業界の賃金水準等の変化を鑑みて、納得して働き続けることの出来る給与水準が確保出来るよう町としての取組みを進めていただくようお願いいたします。

今回、飯南町の保育所に関する今後のあり方を検討する上で、保育所を受託運営する立場の者として「設置数」と「保育士の確保」について意見をさせていただきました。今回の意見は子どもたちに対し、安心安全な保育を提供することはもちろんのこと私たちが行う保育を継続していくためにも欠かすことの出来ない対策であると考えています。

【別添】

私たちはこのままだと現在行っている保育が崩壊してしまうのではないかという危機感を持っています。このような中で、私たちの保育に関する考えや大切にしていることを委員の皆様や保護者、地域の方にも丁寧に説明していく必要を感じています。現状の取り組みを説明させていただいた上で、委員や関係の皆様からは保育のあり方について、引き続き忌憚ないご意見をいただきますと幸いです。

保育において大切にしていること

保育の場は、子どもたちが日中の大半を過ごす生活の場、教育の場であり、国の保育所保育指針などにに基づき、これまでも保育の質や内容の向上に努めてきました。

保育所の保育は子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うために、十分に養護の行き届いた適切な環境の下で子どもたちが心身ともに満たされることを支えるのが保育の重要な役割です。

飯南町の基本理念等に基づき、保育指針に示された「養護」と「教育」のねらいに添って、発達過程に応じた目標をもって保育を行っています。

|             |    |  |  |
|-------------|----|--|--|
| 保育の基本理念     |    | 恵まれた自然環境、温かい人間関係の中で豊かな人間性のある子どもを育成する                                       |  |
| 保育方針        |    | 心豊かにたくましく生きる子どもを育む   |  |
| 保育の目標       |    | ・生き生き遊び、やる気とやりぬく気力のある子ども<br>・人の話をよく聞き、自分の思いを伝えられる子ども<br>・思いやりと感謝の気持ちを持つ子ども |  |
| ねらい<br>(内容) | 養護 | 生命の保持  | 健康に関心を持ち、生活に必要な習慣を身につけることができるようにする。                          |
|             |    | 情緒の安定  | 集団生活の中で達成感や自信をもつことで充実感を味わえるように、その成長を認め、一緒に喜び、心の安定を得られるようにする。 |
|             | 教育 | 健康   | 健康・安全など生活に必要な基本的な習慣や態度が身につき、自分で考えて行動できるようにする。                |
|             |    | 人間関係   | 人とのかかわりの中で、自分の思いを伝えたり、相手の気持ちを考えたりする。                         |
|             |    | 環境   | 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。                                     |
|             |    | 言葉   | 相手の考えを聞き、その気持ちをわかろうとする。数、文字への関心を高め、使ってみようとする。                |
|             |    | 表現   | 感じたこと、想像したことを言葉や体、音楽、造形などで自由に表現することを楽しむ。                     |

※ねらいの内容は5歳児時点の目標を抜粋

## ～心身ともに健やかな成長～

### (ア)子どもの発達に応じた保育

月齢、年齢ごとの発達の段階を踏まえた上で、保育士が目的を持って一人ひとりの発達状況や個性に応じた保育を行い、個々のペースで成長が出来るよう支援を行っています。

### (イ)子どもが楽しい環境で、安心して遊ぶ

遊びは子どもにとって主体的な学びの場です。保育所では、子どもが夢中で遊べる環境、色々試したり挑戦できる環境、自ら考え表現できる環境など、子どもが安全、かつ安心して主体的な活動ができる環境を整えることが大切だと考えています。

### (ウ)体験活動

飯南町の四季の自然に触れる自然体験活動や、しば餅づくり、七夕まつり等の飯南町に受け継がれてきた行事を大切に、年間を通じて様々な体験活動ができるように努めています。

### (エ)食育活動

菜園活動、クッキングといった所内で出来る活動の他、稲刈りや芋掘り、リンゴ狩りといった所外活動の体験や、子どもにとって身近な絵本を通じ食材について理解を深める経験等を通じて「食」に対する興味関心を育てています。

### (オ)地域との連携と行事への参加

福祉施設との交流や地域における各種イベントへの参加、小・中・高等学校との交流活動等を通して、人と人とのつながりを深めるとともに、地域への理解と愛着を深めています。

## ～保護者と連携して子どもの育ちを支える～

### (ア)充実した保育サービス

一時保育やこども誰でも通園制度の他、土曜保育、6ヶ月保育といった様々な保育サービスについても、必要な家庭が安心して利用できる体制を構築することに努めています。

### (イ)家庭への子育て支援

保護者の考えを理解し、思いに寄り添いながら、子育てが支援出来るよう努め、家庭と保育所が一緒になって子どもの成長を喜び合えるような関係づくりと保育の実践に取り組みます。

### (ウ)保護者との連携

保育所の取り組みや保育所での子どもの育ちの様子をわかりやすく発信し、共有することで互いに理解を深め、協力して子育てを行えるような関係作りに取り組みます。

### ～保育の質の向上～

保育士、看護師、調理師、栄養士等、それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めます。

### ～人材育成～

保育所職員が安心して働き続けることの出来る職場づくりに努め、専門性を高めるための研修や現場での OJT 等による人材育成に努めます。